

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公表番号】特表2016-531201(P2016-531201A)

【公表日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2016-530274(P2016-530274)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| C 2 5 B | 15/02 | (2006.01) |
| C 2 5 B | 11/03 | (2006.01) |
| C 2 5 B | 9/00 | (2006.01) |
| H 0 1 M | 12/06 | (2006.01) |
| H 0 1 M | 4/86 | (2006.01) |
| C 2 5 C | 3/20 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|-------|
| C 2 5 B | 15/02 | 3 0 2 |
| C 2 5 B | 11/03 | |
| C 2 5 B | 9/00 | A |
| H 0 1 M | 12/06 | F |
| H 0 1 M | 4/86 | M |
| C 2 5 C | 3/20 | |

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月10日(2017.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体電解質と気体領域との間に配置された気体拡散電極を有する電気化学セルにおいて電気化学的反応を管理するための方法であつて、

前記セルの作動中に使用又は消費される前記液体電解質及び気体と比べて、前記気体拡散電極の湿潤圧又は泡立ち点未満である、前記液体電解質と前記気体領域との間の圧力差を適用するステップを備え、

前記湿潤圧又は前記泡立ち点が0.2バールより大きい、方法。

【請求項2】

固体-液体-気体界面が前記気体拡散電極内に形成される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記気体拡散電極の気体側に対する前記気体拡散電極の液体電解質側への過剰の圧力が、使用中、前記湿潤圧未満である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記気体拡散電極の液体電解質側に対する前記気体拡散電極の気体側への過剰の圧力が、使用中、前記泡立ち点未満である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項5】

前記気体拡散電極が、使用中、無気泡であるか、又は気泡形成を実質的に含まない、請求項1~4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記湿潤圧又は前記泡立ち点が、1バール以上であり、前記圧力差が1バール未満である、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記湿潤圧又は前記泡立ち点が、2バール以上であり、前記圧力差が2バール未満である、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

前記湿潤圧又は前記泡立ち点が、3バール以上であり、前記圧力差が3バール未満である、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

前記湿潤圧又は前記泡立ち点が、4バール以上であり、前記圧力差が4バール未満である、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

前記湿潤圧又は前記泡立ち点が、5バール以上であり、前記圧力差が5バール未満である、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項11】

前記湿潤圧又は前記泡立ち点が、6バール以上であり、前記圧力差が6バール未満である、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項12】

前記液体電解質が前記気体領域より高い圧力を有する場合、前記圧力差が、前記気体拡散電極の前記湿潤圧よりも約0.1、約0.2又は約0.3バール下に設定される、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項13】

前記気体領域が、前記液体電解質より高い圧力を有する場合、前記圧力差が、前記気体拡散電極の前記泡立ち点よりも約0.1、約0.2又は約0.3バール下に設定される、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項14】

前記液体電解質が前記気体領域より高い圧力を有する場合、前記圧力差が、前記気体拡散電極の前記湿潤圧よりも約1バール～約2バール下に設定される、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項15】

前記気体領域が前記液体電解質より高い圧力を有する場合、前記圧力差が、前記気体拡散電極の前記泡立ち点よりも約1バール～約2バール下に設定される、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項16】

セルの作動中に使用又は消費される液体電解質及び気体と比べて、0.2バールより大きい湿潤圧又は泡立ち点を有し、前記液体電解質と気体領域との間に配置されている気体拡散電極を備え、

使用中、前記湿潤圧又は前記泡立ち点未満である圧力差が前記液体電解質と前記気体領域との間に適用される、電気化学セル。

【請求項17】

気体拡散電極が、

前記電極の正常作動での使用中、前記液体電解質に対して実質的に不透過性である非導電性の気体透過性材料と、

前記気体拡散電極の液体電解質側に設けられる多孔質導電材料と、を備える、請求項16に記載の電気化学セル。

【請求項18】

前記非導電性の気体透過性材料が、前記気体拡散電極の気体側に設けられる、請求項17に記載の電気化学セル。

【請求項19】

前記多孔質導電材料が、前記非導電性の気体透過性材料に積層することによって、前記

非導電性の気体透過性材料に結合している、請求項17又は18に記載の電気化学セル。

【請求項20】

前記多孔質導電材料が、バインダー材料を使用して、前記気体透過性材料に結合している、請求項17又は18に記載の電気化学セル。

【請求項21】

前記多孔質導電材料が、前記非導電性の気体透過性材料の少なくとも一部の上にコーティングされている、請求項17又は18に記載の電気化学セル。

【請求項22】

前記圧力差が前記セルの効率を増加させる、請求項16～21のいずれか一項に記載の電気化学セル。

【請求項23】

気体の気泡が、前記気体拡散電極で生成されない、請求項16～22のいずれか一項に記載の電気化学セル。

【請求項24】

前記気体拡散電極がバリア層を含む、請求項16～23のいずれか一項に記載の電気化学セル。

【請求項25】

前記気体透過性材料が、約50nm～約500nmの特徴的な細孔サイズを有し、PTEで形成されている、請求項17に記載の電気化学セル。

【請求項26】

前記圧力差を測定するための圧力測定装置を含む、請求項16～25のいずれか一項に記載の電気化学セル。

【請求項27】

測定された圧力差に基づき、前記圧力差を調整するように構成されている制御装置を含む、請求項26に記載の電気化学セル。

【請求項28】

前記制御装置が、前記圧力差を、前もって選んだ値に調整する、請求項27に記載の電気化学セル。

【請求項29】

前記制御装置が、前記圧力差を、前記湿潤圧又は前記泡立ち点未満に維持するように構成される、請求項27に記載の電気化学セル。

【請求項30】

前記制御装置が、前記液体電解質の前記圧力及び／又は前記気体領域内の前記圧力を調整するように構成される、請求項27～29のいずれか一項に記載の電気化学セル。